

新冠牧場来場者一般防疫事項

家畜の伝染性疾病のまん延防止のため、衛生管理区域※への入場に際しては以下の手順を遵守して下さい。

- 1 必ず当场事務所 1 階の総務課窓口にお立ち寄りください
- 2 来場者確約書の内容を確認のうえ窓口に提出してください
- 3 担当者の指示に従ってください

手順 2 で記入した来場者確約書(ウラ面)を提出して頂くことを条件に、入場を許可します。

<新冠牧場場内図 衛生管理区域及び区域内出入口>



当該区域内へ車両で入場する場合、原則として途中下車は認めません。

業務上必要であると考えられる場合に限り、途中下車を認めますので、担当者にお知らせください。

なお、牛舎へ立ち入る場合には、必ず事前連絡の上で、担当者の指示に従って下さい。

防疫上の観点から、許可された地区及び施設以外へは立ち入らず、場内においては担当職員の指示に従って行動してください